

地区行事ごみについてのお知らせ

門川町は平成26年4月から家庭系「プラ」の分別を開始し、11月からは事業系廃棄物の受入基準の見直しを実施し、ごみ減量化、資源化を実施しています。本来行事で排出されるプラスチック製容器包装やペットボトル・あき缶・あきびんは主催者の責任において産業廃棄物として処理しなければなりません。地区行事のごみは、その性格や公益性から家庭から排出されるごみと同様に扱うことができることとします。

ただし、来場者を地域住民以外の者も対象とするものや、露天商などの営利を目的とした業者が会場内に出店していない場合に限り。 (それらに該当するごみは、行事ごみについてのお知らせを参照のこと)

環境負荷が少ない地区行事を行うために、分別に取り組みましょう

地区の行事ごみは 次のとおり分別されます！

可燃ごみ

生ごみ（水分を切る）
紙コップ・紙皿・割り箸
ペイントされたダンボール
汚れたダンボールや古紙
コーティングされた紙など
【持込先】
門川町清掃工場

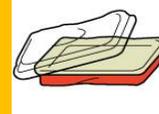


ペットボトル

ペットボトルマークがあるもの
【持込先】門川町清掃工場

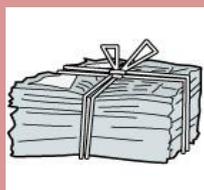


マーク入りのプラスチック類
必ずきれいに洗って
【持込先】地区のステーション
※地区名を記入の事



古紙類

ダンボール・新聞紙・チラシ
パンフレットや冊子
紙箱や名刺サイズ以上の古紙
※右図のように紐でしばって
出してください。小さい古紙
は袋に入れて出して下さい。
【持込先】
門川町清掃工場



あき缶

【持込先】
門川町清掃工場



あきびん

【持込先】
門川町清掃工場



ごみ減量化のポイント

- 1 地区行事で使用する食器類は、繰り返し使える容器にするか、紙を使った容器にしましょう。
- 2 来場者にごみの持ち帰りを呼びかけましょう。
- 3 弁当の容器などの回収は、弁当の注文先に依頼しましょう。



【地区行事ごみに関するお問い合わせ先】

門川町環境水道課 環境係 電話63-1140（内線286番）まで



地区行事ごみは



準備の段階では

- 開催する地区行事からどのようなごみが出るか調べます。
- 地区行事ごみの分別区分を決めます。
資源物を含め、基本的な分別区分に従って区分します。
- ごみの集積方法や集積場所を決めます。
集積場所をどこに設置するか、面積は十分か
集積場所での回収の方法
分別ボックスを設置するか、その場合誰が準備するか
個別の集積場所から誰がどのような方法で最終的な集積場所に運ぶか
(協議するおもな内容)
ごみの分別区分と処分先
その他必要な事項
- 分別区分を関係者に周知し、協力を呼びかけます。
- 分別区分をわかりやすく表示します。



開催中は

- 分別ボックスを設置した場合、適正に分別されているかどうか定期的にチェックし、分別区分と異なるごみが入っていた場合は速やかに取り除きます。
- 分別区分ごとの処理やポイ捨ての禁止を場内放送などで定期的に呼びかけ、環境に配慮した地区行事であることをアピールします。

終了後は

- 分別ボックス内のごみが適正に分別されているか確認しましょう。
- 運ばれたごみが分別区分に沿っているか確認します。

ごみ減量化のポイント

- 1 地区行事で使用する食器類を、繰り返し使える容器にするか、紙を使った容器にしましょう。
- 2 来場者にごみの持ち帰りを呼びかけましょう。
- 3 弁当の容器などの回収は、弁当の注文先に依頼しましょう。



注意事項

ステーションには、 しか出せません。それ以外のごみは直接清掃工場へ持ち込んでください。

 は必ず洗ってステーションに出して下さい。

【地区行事ごみに関するお問い合わせ先】

門川町環境水道課 環境係 電話63-1140 (内線286番) まで